

待遇・福利厚生・採用情報・問合せ

給与

福岡県では、全国で初めて特定の業務を行う獣医師限定の給料表を創設するなど、獣医師の処遇改善を進めています。

食肉衛生検査所(と畜検査)	家畜保健衛生所(家畜防疫)	保健福祉環境事務所
315,000円程度	306,000円程度	285,000円程度

※上記には、給料の調整額、地域手当、初任給調整手当を含みます。

(従事する業務、勤務箇所により異なる場合があります。)

なお、職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.5月分支給されます。

ただし、これらの額は条例などの改正により、変更になる場合があります。

休日等

◆休日

完全週休2日制(土日祝日、年末年始は休み)

※部署により異なる場合あり

◆年次休暇

1暦年ごとに20日 ※1時間単位で取得可能

◆特別休暇

夏季休暇、結婚休暇、長期勤続休暇、産前産後休暇、

子育て支援休暇(子の看護や学校行事へ参加の時の休暇) など

採用情報

※ 職員募集の受付期間等の情報は、今後県HPで公表します。

福岡県職員採用



問合せ先

福岡県農林水産部畜産課動物衛生班

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

[お問い合わせ] ☎ 092-643-3498 FAX 092-643-3517

[メールアドレス] chikusan@pref.fukuoka.lg.jp



福岡県

獣医師職員募集

「いのち」をつなぐ
仕事がしたい!





FUKUOKA ONE HEALTH

人も、動物も、環境も、 全ての健やかな暮らしを目指して。

ワンヘルス (One Health) とは、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」と捉え、これらを一体的に守ろうという考え方で、世界的にその取組みが進められています。



人獣共通感染症、生物多様性の損失、地球温暖化といった、人・動物・環境の各分野にまたがる問題を解決するには、様々な分野の専門家、行政だけでなく、県民、企業、民間団体なども一緒になってワンヘルスを推進していくことが重要です。福岡県では、こうした課題に対応するため、人の健康と環境の保全に関する調査研究機能を持つ「保健環境研究所」と動物の保健衛生を一元的に扱う「動物保健衛生所」とが相互に連携した「ワンヘルスセンター」を令和9年度に開設します。



保健環境研究所

動物保健衛生所

人と動物の未来を守るために

人や動物を人獣共通感染症、薬剤耐性菌、家畜伝染病から守るために、福岡県では全国で初めて「動物保健衛生所」を設置します。

1.

動物全体の感染症の発生状況を把握

県内の愛玩・展示動物及び野生動物の人獣共通感染症や家畜伝染病、薬剤耐性菌の調査・研究などを行い、人、家畜、愛玩・展示動物の感染症の予防に役立っています。

2.

保健衛生相談への対応

診療獣医師からの動物の保健衛生に関する相談に対応するほか、犬・猫の重症熱性血小板減少症候群(SFTS)といった感染症法で届出対象とされていない人獣共通感染症の情報を収集します。

3.

ワンヘルスの推進

保健環境研究所をはじめとする関係機関と連携し、ワンヘルスに関する教育や普及啓発などワンヘルスの推進を行います。

動物保健衛生所の概要はこちらから





福岡県の 獣医師のしごと・魅力

公務員獣医師は動物も人も社会も守るお仕事です

食肉検査、狂犬病の予防、動物愛護の推進、
感染症対策や、食品衛生に関する指導、理・美容所などの
生活衛生に関する指導、家畜の伝染病予防、畜産農家
に対する衛生指導などの業務に従事するほか、
環境問題の解決にも取り組んでいます。



現場職員からのメッセージ



入庁直後は不安も多かったですが、先輩方からの指導・支援などのおかげで業務を行えています。分からないことも一緒に考えてくれるのでとても安心です。
暮らしの面でも、知り合いが少ない福岡での生活は不安でしたが、同期の友人と仲良くでき、今ではプライベートも楽しく生活できています。博多駅・空港へのアクセスも良く、県外への移動もしやすくてとても暮らしやすいです!!



勤務時間中はしっかり業務に励み、休日にはおいしいものを食べたり、小旅行をしたり、オンとオフを切り替えることでリフレッシュし、仕事へのモチベーションに繋がっています。
高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病が、いつどこで発生してもおかしくない状況が続いており、今まで以上に公務員獣医師の力が必要とされています。
福岡県庁と一緒に働けることを楽しみにしています。

本 庁

▶ 保健医療介護部 生活衛生課

食品の安全性の確保や公衆衛生の向上、動物愛護管理の推進に関する県全体にわたる総括的な業務(企画立案)を行っています。



▶ 農林水産部 畜産課

家畜伝染病の予防やまん延防止、獣医師および業事に関する県全体にわたる総括的な業務(企画立案)を行っています。また、家畜に加え、愛玩・展示動物や野生動物の保健衛生を一元的に担う動物保健衛生所の整備を行っています。



出先機関

▶ 保健福祉(環境)事務所

飲食店や理・美容所などの県民の生活に密着した営業に関する許可・監視指導や食中毒の処理、放浪犬の捕獲収容や動物取扱業の監視指導など幅広い業務に従事します。
また、公害対策や廃棄物の不適正処理対策、自然環境の保全など、環境に関する業務も行っています。



▶ 食肉衛生検査所

安全で衛生的な食肉を提供するため、家畜・鶏の検査を実施しています。
現場検査や精密検査(病理学的、微生物学的、理化学検査等)により病気や異常のある家畜・鶏が食用とされないよう排除するなど、獣医師としての専門的知識が求められる職場です。
県内にあると畜場や食鳥処理場、野生鳥獣食肉処理施設に出張して必要な検査、衛生指導を行っています。



▶ 家畜保健衛生所

家畜衛生の第一線機関として、家畜伝染病を予防するための検査や畜産農家の指導、家畜伝染病のまん延防止対策を行っています。
近年、高病原性鳥インフルエンザや豚熱など、人との関わりが報告されている疾病の増加により、従来の家畜の健康管理、畜産経営の安定のための業務に加えて、人の生活や健康を守ることを目的とした業務が増えています。



▶ 農林業総合試験場

畜産部において、家畜の衛生、繁殖、環境保全および管理に関する試験研究を行うとともに、重点研究課題等についてはプロジェクト体制を組んで研究を進めています。

